



平成 26 年 5 月 23 日

各 位

住 所 静岡市清水区天神二丁目 8 番 1 号  
社 名 静 甲 株 式 会 社  
代 表 者 取 締 役 社 長 鈴 木 恵 子  
(JASDAQ・コード番号: 6286)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 鈴 木 孝 明  
T E L 054-366-1106

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 23 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 112 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第 3 条の事業目的を追加するものであります。
- (2) 今後の経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を 9 名以内から 11 名以内に変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 1 条 ～ 第 2 条 (省略)	第 1 条 ～ 第 2 条 (現行のとおり)
第 3 条 当社の事業目的は、下記のとおりとする。	第 3 条 当社の事業目的は、下記のとおりとする。
1 ～9 (省略)	1 ～9 (現行のとおり)
(新設)	<u>10</u> 倉庫業
<u>10</u> ～ <u>23</u> (省略)	<u>11</u> ～ <u>24</u> (現行のとおり)
第 4 条 ～ 第 17 条 (省略)	第 4 条 ～ 第 17 条 (現行のとおり)
第 18 条 当社は、取締役 <u>9</u> 名以内を置く。	第 18 条 当社は、取締役 <u>11</u> 名以内を置く。
第 19 条 ～ 第 40 条 (省略)	第 19 条 ～ 第 40 条 (現行のとおり)

3 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 26 年 6 月 26 日

定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 26 日

以 上